

佐賀市における「一日公正取引委員会」の開催について

平成26年10月6日
公正取引委員会事務総局
九州事務所

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き（別紙1参照）、独占禁止法及び下請法の適切な運用や相談対応に努めておりますが、地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市において、「一日公正取引委員会」を開催しています。

九州事務所（福岡市）では、今年度、佐賀市において、「一日公正取引委員会」を下記のとおり開催することとしました。

記

1 日 時 平成26年11月21日（金）10：00～17：00

2 場 所 佐賀市民会館（佐賀市水ヶ江1-2-20）

3 内 容 （別紙2参照）

- ・ 独占禁止法講習会
- ・ 下請法基礎講習会
- ・ 消費税転嫁対策特別措置法説明会
- ・ 官製談合防止法研修会
- ・ 移動相談会
- ・ 中学生向け独占禁止法教室
- ・ 報道関係者との懇談会
- ・ 消費者セミナー
- ・ 展示コーナー（PRビデオ放映、パネル展示、パンフレット配布等）

※ ①独占禁止法講習会、②下請法基礎講習会及び③消費税転嫁対策特別措置法説明会は、どなたでも参加できます（参加無料）。定員は①60名、②30名、③30名（先着申込み順）。

別添の申込書をご一読いただき、11月20日（木）までにインターネット又はファクシミリでお申し込みください。

※ 一日公正取引委員会は、移動相談会を除き、報道機関の傍聴取材及びカメラ撮影が可能です。御希望の場合には、事前に下記問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局九州事務所総務課
	電 話 092-431-5881（直通）
	FAX 092-474-5465
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/regional_office/kyusyu

公正取引委員会事務総局の配置一覧

名 称	所在地	管轄（都道府県）
本局	東京都	茨城県， 栃木県， 群馬県， 埼玉県， 千葉県， 東京都， 神奈川県， 新潟県， 山梨県， 長野県
北海道事務所	札幌市	北海道
東北事務所	仙台市	青森県， 岩手県， 宮城県， 秋田県， 山形県， 福島県
中部事務所	名古屋市	富山県， 石川県， 岐阜県， 静岡県， 愛知県， 三重県
近畿中国四国事務所	大阪市	福井県， 滋賀県， 京都府， 大阪府， 兵庫県， 奈良県， 和歌山県
近畿中国四国事務所中国支所	広島市	鳥取県， 島根県， 岡山県， 広島県， 山口県
近畿中国四国事務所四国支所	高松市	徳島県， 香川県， 愛媛県， 高知県
九州事務所	福岡市	福岡県， 佐賀県， 長崎県， 熊本県， 大分県， 宮崎県， 鹿児島県

名 称	所在地	管轄（都道府県）
内閣府沖縄総合事務局 総務部公正取引室	那覇市	沖縄県